



小沢氏「起訴相当」

検察審査会

東京地検、再捜査へ

収支報告書 虚偽記入事件 政権に影響必至

小沢一郎民主党幹事長の資金管理団体「陸山会」の土地購入をめぐる収支報告書虚偽記入事件で、東京第5検察審査会は27日、政治資金規正法違反

の罪で告発され、嫌疑十分で不起訴となった小沢氏について「起訴相当」と議決した。市民から選ばれた審査員11人中、8人以上の多数決。

東京地検特捜部が再捜査するが、再び不起訴としたり、原則3カ月以内に処分を出さなかったりした場合は、審査会で自動的に再審査。8人以上

で「起訴議決」をすれば、東京地裁指定の弁護士が小沢氏を強制的に起訴、公判も担当することになる。

小沢氏の進退問題が再燃するのは必至。鳩山由紀夫首相の資金管理団体などの収支報告書虚偽記入事件は別の審査会が「不起訴相当」と議決したが、政権運営に影響を与えそうだ。

特捜部は2月、陸山会による東京都世田谷区の土地購入に充てた小沢氏からの借入金4億円などを収支報告書に記入しなかったなどとして、規正法違反の罪で元私設秘書の衆院議員、石川知裕(36)、元公設第1秘書、大久保隆規(48)と西松建設事件で公判中、元私設秘書、池田光智(32)の3被告を起訴。

小沢氏に対しては「有罪判決を得るには証拠が足りなかった」として嫌疑不十分で不起訴としたため、小沢氏を告発していた市民団体が審査を申し立てていた。



2003年10月、衆院選の民主党候補応援のため地元入りした小沢一郎氏(右)と大久保隆規被告。岩手県野田村

陸山会をめぐる経過	
2004年10月29日	陸山会が東京都世田谷区の土地を購入
06・4・7	小沢一郎氏が民主党代表就任
09・3・3	西松建設の巨額献金事件で東京地検特捜部が政治資金規正法違反容疑で大久保隆規秘書を逮捕
24	大久保秘書を起訴
5・11	小沢氏が党代表辞任表明
12・18	大久保秘書が東京地裁の初公判で無罪主張
10・1・13	特捜部が陸山会や石川知裕衆院議員の議員会館事務所、鹿島を家宅捜索
15	規正法違反容疑で石川議員ら2人を逮捕
16	規正法違反容疑で大久保秘書を逮捕
23	小沢氏を任意聴取
31	小沢氏を再聴取
2・4	石川議員と大久保秘書ら3人を起訴、小沢氏を不起訴
5	3被告を保釈
12	市民団体が検察審査会に申し立て
23	07年分報告書の虚偽記入についても小沢氏を不起訴
4・6	担当検事が検審に意見陳述
27	検審が小沢氏について「起訴相当」の議決